＜医師用＞

※主治医様　下記太枠内を御記入願います。

登園許可証明書

鶴見あけぼの保育園　園長

入所児童氏名

病名　「　　」

　　年　　月　　日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

　　年　　月　　日

医療機関名

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について登園許可証明書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所生活が可能な状態となってからの登園となるようにご配慮ください。

○　医師が記入した意見書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻しん（はしか）	発症１日前から発しん出現後の４日後まで	解熱後３日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前24時間から発病後３日程度までが最も感染力が強い）	発症した翌日から５日を経過し、かつ解熱した後２日を経過するまで（**幼児（乳幼児）にあっては、３日を経過するまで）**
新型コロナウィルス感染症	発症後５日間	発症した後５日間を経過し、かつ症状が軽快した後１日を経過すること 無症状感染者の場合は、検体採取日を０日として、５日を経過すること
風しん	発しん出現の前７日から後７日間くらい	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現１～２日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症３日前から耳下腺腫脹後４日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから５日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認められるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え２日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後３週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は５日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（Ｏ157、Ｏ26、Ｏ111等）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続２回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から１～２週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで